

犯罪情報官 速報



昨年12月中の特殊詐欺被害 その額なんと…

約2億2千万円

※特に架空請求が多発（約1億5千万円）



昨年の特特殊詐欺被害額は、約16億3千万円でしたが、その内の約2億2千万円は12月中に発生し、特に、個人情報の削除を名目にするなどの架空請求が約7割を占めるなど、1年を通して被害が多発した月となりました。

この時期にこれだけの被害が発生した背景には、年末特有の気ぜわしさによる判断能力の低下が考えられます。

現在広島県内では、昨年の被害額を上回る勢いで被害が発生しており、昨年末に多発した「架空請求詐欺」をはじめとして「なりすまし詐欺」や「還付金詐欺」の連続発生に加えて、マイナンバー制度を悪用した新手口も発生するなど、未だ特殊詐欺が猛威を振るっている状況です。

このような状況から、特にこの年末は、これまで以上の注意が必要です。

被害にあわないために…

家族の絆で撃退！

年末年始は普段顔を合わせない家族の方が帰省する時期です。この機会に、家族の間で合い言葉を決めるなど、家族の絆で詐欺を撃退しましょう。

不審な電話はすぐ切る！

知らない人から電話でお金の話をされたり、名義貸しを迫られるなどしたら、すぐに電話を切って話を聞かないようにしましょう。

即断より相談！

電話でお金のトラブルから脅されたり、不安を煽られたりすれば、それは詐欺です。一人で判断せず、必ず誰かに相談しましょう。

自分で対策しましょう！

自分の財産は自分で守るという意識が必要です。ナンバーディスプレイや迷惑電話チェッカー（特殊詐欺対策グッズ）などを取り付け、自己防衛をしましょう。

※ この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・口コミ等で広報していただきますようお願いいたします。